

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出(物価高騰対策)	①物価高騰の影響が続く中、市民及び市内事業所への支援策の一環として、水道料金の基本料金減免を行う。本市においては水道の普及率がほぼ100%となっているため、水道料金の減免は物価高騰の影響を受けている生活者と事業者の区別無く、幅広い支援効果が期待される。3期分(令和8年6月及び7月検針分、8月及び9月検針分、10月及び11月検針分)実施し、向日市水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免に要する費用を交付対象経費とする。 ②水道料金基本料金減免に係る一般会計繰出金(官公署等の公共施設は対象から除く) ③(一般会計)水道事業会計繰出金 200,000千円(うち199,620千円に交付金を充当) (水道事業会計)計 200,000千円 水道基本料金減免相当額 199,100千円 事務費(システム改修、郵送料) 900千円 ④向日市民、市内事業者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	向日市立小中学校の給食材費物価高騰による値上げ分の補助	①物価高騰に伴う学校給食費の値上がり分について、値上がり分相当額の補助を実施することで、食料品を含む物価高騰の負担増を強いられている市立小中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②学校給食費のうち、物価上昇分に対応する材料費(小学校給食費に関しては、学校給食費の抜本的負担軽減に係る交付金を充当してなお不足する物価高騰による価格上昇分を対象とする) ③小中学校の学校給食費価格上昇分に係る費用 小学校:13,000千円(一食あたり22円) 中学校:16,000千円(一食あたり72円) 合計:29,000千円(うち28,400千円に交付金を充当) ④市立小中学校児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3